

平成30年度
町政執行方針



平成30年3月
上富良野町

平成 30 年度 町政執行方針

平成 30 年第 1 回定例町議会の開会にあたり、町政執行の基本方針について、その概要を申し上げます。

我が国の経済状況は、アベノミクスによる経済政策の推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調にあります。地方においては、その変化を実感できる状況とは言えず、経済の好循環に結びつくよう、町としても各種施策の必要性を認識しているところであります。

そのような中、国は引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現をめざすこととし、持続的な賃金上昇とデフレからの脱却につなげる「生産性革命」と人生100年時代を見据えた「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていく「新しい経済政策」を閣議決定し、基礎的財政収支の黒字化をめざすという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを示したところです。

この様な状況のもと、国の本年度予算については経済再生と財政健全化を両立させるべく、過去最大となる9兆7千128億円の予算案を国会において審議しているところであります。

その中で、地方財政計画の一般財源については、前年度と同程度の6兆1千億円とされたところですが、内訳では景気回復などによる地方税及び地方譲与税の伸びなどにより、地方交付税が2.0%程度の減となっていることから、人口の少ない多くの地方公共団体においては、大企業などがなく地方税収の増が見込めず、財源の多くを地方交付税に依存している実態から、財源確保にあたっては依然厳しいものと受け止めているところ

であります。

さて、本町においても、同様に地方税収入の大きな伸びなどが見込めない中で、歳入一般財源の中で大きな比率を占める地方交付税においては、先ほど申し上げた要因などから一定程度の減額が避けられない状況にあります。

一方歳出においては、ここ数年に渡って実施してまいりました、学校耐震改修事業などの公共投資に伴う償還費が高水準にあり、自立した地域を維持するため産業振興や子育てや介護福祉の環境整備等、急速な少子高齢化への対応、懸案となっている大雨などの自然災害に対する恒久的防災対策をはじめ、老朽化が進む公共インフラの長寿命化など、様々な課題に対応するため継続的な財政需要が想定され、今後も財政運営にあたっては中長期的な見通しのもと、自治体経営の安定化に努めて行かなければならないと思っているところであります。

このような状況の下で、本年度予算については、私がめざしております「町民の皆様が安心して住み続けられるまちづくり」を念頭に、これまでの課題への対応をはじめ、それぞれの事業実施に対し緊急性や優先性などを十分考慮するとともに、今後見込まれる財政需要に対する財源確保の状況を見極めながら、予算編成を行ったところであります。

それでは、各分野の主要施策について、総合計画に示した「5つの暮らし」に沿って、その主なものについて申し上げます。

最初に、一つ目の「人や地域とつながりのある暮らし」についてであります。

まず、「地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現」についてですが、町民共有の願いである生涯を通し健康でいき

いきとした暮らしの実現に向けて、「健康づくり推進のまち」宣言の主旨に沿い、「第2次健康かみふらの21計画」を着実に推進し、町民の皆様や地域、職場等で行われる健康づくり活動を支援してまいります。

また、第2次地域福祉計画を基本として、高齢であることや障害があること、あるいは経済的な要因などにより支援が必要とされる方々が、地域の中で心豊かに安心して自立した日常生活を送ることが出来るよう、引き続き生活実態の把握に努め、真に必要なサービス、支援を通じ、安心な暮らしが実現出来る福祉サービスを提供してまいります。

併せて地域住民、関係団体、行政が互いに協力して、「自助、共助、公助」といったそれぞれの役割を果たしながら、一体となった支えあいの仕組みづくりに取り組むとともに、地域福祉の推進役である民生委員・児童委員の方々とも連携して地域全体で支え合う地域福祉の向上に努めてまいります。

なお、第2次地域福祉計画は最終年度を迎えることから、現行計画の評価を行うとともに、次期計画の策定作業を進めてまいります。

次に、「信頼と絆で結ばれる産業の実現」についてですが、日本の農業を取り巻く情勢は、アメリカがTPPから離脱し、一方で日欧EPAの交渉大筋妥結など、今後の先行きに不透明感があるものの、町としましては、農業が町の基幹産業として今後も持続発展出来るよう、「第7次農業振興計画」及び「農業・農村実践プラン」に沿った施策・事業を着実に展開するとともに、現計画及びプランが最終年度を迎えることから、この間の成果・課題等を検証し、「第8次農業振興計画」の策定に取り組んでまいります。

また、昨年度スタートした『農業窓口のワンストップ化』に

については、事業手続きや相談窓口の一元化などにより、農業者への情報提供や利便性向上等を通じ、農業経営の安定化や農業所得の向上につながるよう戦略性を持った施策の展開を図り、農業の体質強化に努めてまいります。

また、一番身近な消費者である町民の皆様に地元農畜産物の提供を通じて信頼性や安心感を高めていくことは大変重要であり、健康づくりや食育の推進を図るとともに、収穫祭などのイベントや機会を通じて農業や農産物のへ理解を深めていただくため、生産者が取り組む活動についても支援を行ってまいります。

また、直売や加工など、高付加価値化への取り組みも活発化してきており、それらの取り組みがさらに広がり安定した経営につながるよう、6次産業化など新たな事業展開に対しても引き続き支援するとともに、これらの取り組みが町内他業種との連携へも広がるよう努めてまいります。

次に、「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」についてですが、予約型乗合タクシー事業については、交通弱者の足を確保する公共交通手段として、利用者のニーズを捉え、利便性の向上に努めてまいります。

拡幅整備が計画されている道道吹上上富良野線については、地域の重要な生活道路であり、また、日の出公園及び十勝岳温泉郷など本町の重要な観光地へ誘導する幹線道路でもあることから、改修工事の早期着手・完了に向け、引き続き要望活動を実施してまいります。

次に、「町民主体で成り立つコミュニティづくり」についてですが、「情報共有」、「自助・共助・公助」、「協働と参画」をまちづくりの基本原則とした自治基本条例の施行から10年

目を迎え、条例に基づき所期の目的達成等について検証するとともに、町民のニーズや課題を把握し、地域自らが積極的な活動に取り組める支援体制づくりを進めてまいります。

特に、災害時などにおける地域住民による自主的な活動は極めて重要であることから、自主防災組織の活動を継続して支援してまいります。

次に、二つ目の「穏やかに安心して過ごせる暮らし」についてであります。

まず、「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」についてですが、住み慣れた地域で安心して暮らすために、必要な支援が行われるよう既存サービスの検証・検討を行いながら、事業の充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、福祉・保健・医療サービスを総合的に提供し、地域福祉の確立と在宅福祉の推進に努めるとともに、長寿を背景に、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に加え、介護や生活支援を必要とする高齢者が増加している現状から、全ての町民が不安のない生活を送ることが出来るよう、地域包括支援センターを中心に関係機関・地域住民が一体となって見守り支え合うネットワークの充実に努めてまいります。

また、新たな取り組みとして、後期高齢者医療保険の被保険者を対象に長寿・健康増進事業特別対策補助金を活用し、町内の温泉入浴施設を利用出来る優待券を1人あたり2枚交付し、温泉効用による心身の健康増進・保持につなげてまいります。

障がい者福祉については、第2期障害者計画における第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画のスタートの年にあたり、

各計画に示した「ともに生き、支え合う社会づくり」の視点に立って、一人ひとりのニーズに対応した事業の充実に努めてまいります。

また、判断能力が不十分であるために日常生活に支障をきたす高齢者や障がい者の方々の権利擁護事業の充実に図るため、様々な機会を通じて成年後見制度などについて啓発普及に努めてまいります。

また、町内外の障がい者福祉事業所などと連携しながら、地域社会における共生の実現に向けて、日常生活や社会生活を営むことが出来るよう引き続き各種事業の充実に努めるとともに、障がい者優先調達推進法に基づき、障がい者就労施設等からの優先的、積極的な調達に取り組んでまいります。

ラベンダーハイツについては、慢性的な人材不足状況にある介護環境にあって、ラベンダーハイツも同様に介護士確保など新たな課題を抱え厳しい運営状況が続いており、一般会計から一定の支援を行うことで平成29年度単年度ベースでは収支均衡を図ることが出来ましたが、累積赤字分については、平成30年度からの繰上充用を行うとともに、経営改善に向け一層の改善に努め、地域の高齢者福祉・在宅福祉施設の拠点として、より質の高いサービスの提供とともに、職員研修の充実や処遇改善を図り、効率的かつ安定した経営に努め、利用者の増はもとより、信頼される施設運営に努めてまいります。

介護保険事業については、本年度から第7期の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が始まることから、第6期で掲げた「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」の理念を継承し、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年を見据えた「地域包括ケアシステム

の構築」をめざしてまいります。

また、高齢者の方々が生涯にわたり、健康で生きがいや役割を持って充実した暮らしが送られるよう自立支援・介護予防、重度化予防を目的とした住民主体の活動を支援するとともに、介護予防・日常生活支援のサービスを提供する「新しい総合事業」の充実に取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、少子高齢化、医療の高度化により医療費負担が増加し厳しい状況にはありますが、本年度から北海道と市町村が保険者として共同運営を行うことで、これまでの脆弱な財政基盤という国保制度の構造的な課題の解決に努めるとともに、引き続き住民の特定健診及び保健指導に力点をおいた生活習慣病予防を実施し、医療費増嵩の抑制を図りながら、事業運営に努めてまいります。

病院事業については、地域に密着した町内唯一の有床医療機関として、慢性期医療から救急医療、介護サービス等を担うとともに、それらを支える医師や医療・介護スタッフの人材確保と、旭川医科大学をはじめ、富良野協会病院との病病連携の充実により、専門医療の提供に努めてまいります。

また、安全で快適な医療環境の整備に向け、第6次総合計画での位置付けを念頭に、富良野圏域地域医療構想の推移や新たな公立病院改革プランの策定を見据えながら、保健・福祉と連動した身近な医療機関として、町立病院の将来像について検討を進めてまいります。

次に、「のびのび子育てを支える成長環境づくり」についてですが、子育て家庭を包括的に支援する「子ども・子育て包括センター」の体制を充実し、妊娠期から出産・子育て期の切れ

目のない支援はもとより、子育てに対する様々な課題に対応するため、養育支援や障がい児・不登校・思春期の支援など、安心して子どもを産み育てることが出来る環境づくりをめざしてまいります。

教育・保育施設の運営については、施設運営者と連携して子ども・子育て支援新制度の本来の目的である、幼児教育の充実、保育の質の向上に取り組んでまいります。

さらに、親の経済的負担の軽減策として、北海道による「多子世帯の保育料軽減支援事業」を活用し、教育・保育施設を利用する第2子以降の3歳未満児の保育料の無償化を実施してまいります。

また、子育て世帯の低所得者対策として、町民税均等割課税世帯の中学生までの通院・入院医療費の自己負担分についても、引き続き全額助成を実施してまいります。

なお、子どもの貧困問題への対応に向けて、子育て世帯の実情や課題を把握し、検証・分析をする中から施策の評価及びより良い施策の展開につなげていくため、アンケート調査を実施します。

次に、「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」についてですが、「経営所得安定対策制度」をはじめ「日本型直接支払制度」に位置付けられている各事業や防衛省所管の民生安定事業など、地域農業の実態に配慮して機械・施設導入に係る助成事業を有効に活用するとともに、「第7次農業振興計画」に即して多様な営農類型を支援し、農業所得の向上、農業経営の安定化・近代化に努めてまいります。

また、農地の有効利用や合理的な生産活動につながるよう、農地中間管理機構事業の活用や農用地利用改善組合への活動支援などを行い、人・農地プランに位置付けられた「中心的担い

手」への集約化を進めるとともに、農地を健全に保全する観点から、降雨などによる農地被害を抑制するための減災対策も継続して取り組んでまいります。

農業農村基盤整備については、農業の生産性向上を図るため、6地区において引き続き基盤整備事業を進めるとともに、事業効果の早期発現の観点から、十分な予算の確保と早期の完了に向け、促進期成会の皆様とともに、関係機関への要望活動を行ってまいります。さらに、生産物の円滑な運搬と品質の保持など、産業道路としての機能と輸送の安全性向上を目的に、北17号道路の整備を継続してまいります。

畜産環境整備については、畜産担い手総合整備事業「新ふらの地区」が終了したことから、道営草地畜産整備事業（ふらの地区）の取り組みを関係機関と連携して進めるとともに、「ふらの沿線地域畜産クラスター協議会」を通じ、各種制度活用による施設・機械整備やTMRなど営農支援組織の配置検討など、酪農経営の安定化を進めてまいります。

エゾシカやアライグマなどの有害鳥獣による農業被害対策については、引き続き猟友会の皆様のご協力と国の支援制度も活用しながら駆除対策の充実を図ってまいります。

また、狩猟免許取得費用の助成など、駆除の担い手養成対策も継続して行うとともに、電牧柵設置などの被害軽減対策を講じてまいります。

商工業の振興については、消費低迷に加え、購買力の町外流出など、町内小規模事業者には依然として厳しい経営状況にあることから、商業振興計画に基づき、事業改善のために個店が

行う各種取り組みや店舗改装などの事業基盤の強化などに対する商工業者持続化補助事業や商店街活性化事業などを商工会と連携して支援を行ってまいります。

観光振興については、本町の恵まれた自然景観や食資源を活かした戦略的な取り組みをあらゆる機会を通じて実施するとともに、閑散期対策の取り組みや各種イベントの実施・支援を行ってまいります。

また、富良野・美瑛広域観光推進協議会を通じた、広域観光圏事業も有効に活用し、幅広い観光振興も併せて取り組んでまいります。

観光は、地域経済への波及が大きく期待出来るところであり、観光事業者はもとより、多角的な産業連携を図り、地域全体の活性化へつながるよう、観光振興計画に位置付けられた行動計画の実践に努め、魅力あふれる観光地づくりをめざしてまいります。

また、十勝岳ジオパーク構想推進活動とも連携し、相乗効果が発揮出来るよう努めてまいります。

なお、本年度は商工振興と観光振興の計画が共に最終年度となることから、現計画の総括とともに、経済情勢や地域情勢並びに観光ニーズなどの諸情勢を踏まえ、平成31年度から5カ年を計画期間とする商工振興計画と観光振興計画を策定してまいります。

企業立地の促進や既存立地企業の事業拡大については、地元雇用機会の拡大や地域経済の発展につながることから、助成措置を講じるとともに、既存企業との信頼関係を維持しつつ、引き続き本社などへの事業の拡大要望や新規企業誘致に向けた情報発信・PR活動など、積極的な対応を図ってまいります。

また、新たに事業を起こそうとする事業者や特産品を開発しようとする事業者への支援につきましても、関係機関と連携して制度の活用を一層促進し、空き店舗の利活用や商店街の活性化につながるよう取り組んでまいります。

雇用の創出・確保については、新規開業等支援制度や企業振興優遇措置による雇用環境の整備を図り、新卒者や若者などの求職者が町内で就労機会を得ることが出来るよう、ハローワークの求人情報のほか、町独自の対応として、金融機関窓口やコンビニ等を活用し、地元求職者への情報提供を引き続き行ってまいります。

次に、「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」についてですが、生活の基盤となる生活道路の安全な利用は、日常の暮らしにおいて欠くことは出来ないものであり、これら生活道路の機能維持のため、本年度については、改良舗装2路線を含む全12路線の整備、修繕を行い、凍上等により痛みが激しい道路を優先し、年次計画をもって改良工事、簡易舗装、歩道補修、側溝補修等を実施してまいります。

橋梁維持について、本年度は橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を1橋、修繕実施設計を2橋行うとともに、道路法に基づく近接目視点検を38橋実施してまいります。

環境問題については、引き続き地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築に向け、官学連携を活用し調査・研究に取り組み、本町における再生可能エネルギー等の賦存量・利用可能量の推定を行うとともに、具体的な環境政策の構築にむけて検討してまいります。

また、住宅リフォーム等助成について、昨年度において制度

改善を図ってきたところであり、より多くの町民の皆様にご利用していただけるよう引き続き実施してまいります。

次に、「生活の不安を取り除く地域社会づくり」についてですが、防災対策は、町民の皆様の安全を確保するうえからも最優先で取り組むべき課題であり、地域防災計画に基づき近年発生する様々な災害も想定した適切な対応を図ってまいります。特に十勝岳は、活動火山対策特別措置法の改正を踏まえ、十勝岳火山防災協議会で策定した避難計画に基づき、さらなる体制の充実を図ってまいります。

災害時における避難行動要支援者対策については、各住民会・自主防災組織で作成いただいた個別支援計画が機能し、住民の安心につながるよう地域と一体となり取り組んでまいります。

また、防災備蓄についても計画的に整備を進めるとともに、各防災協定を有機的に機能出来るよう構築し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

降雨災害については、近年短時間の局地的な集中豪雨による被害が発生しており、これら災害発生時における道路・河川・排水路の被災箇所については早期復旧を図ってまいります。

また、除排雪等への対応についても、パトロール等適切な管理体制のもと、生活環境と安全確保につながるよう取り組んでまいります。

障害防止対策事業については、引き続き東1線排水路整備事業による排水路老朽化対策を実施するほか、演習場内ベベルイ川については、平成28年度に被災した箇所の復旧工事を実施してまいります。

十勝岳泥流対策砂防事業等の砂防施設や河川及び排水路整備などについては、国・北海道・関係地域と協調しながら、災害に強い基盤整備や適切な維持管理を推進してまいります。

また、北海道による農村地域防災減災事業として、日の出地区の西1線排水路の改修工事が本年度から着工されることとなっており、減災に大きな効果が期待出来ることから、早期の事業完了に向け関係機関へ働きかけを行ってまいります。

交通安全、防犯、消費生活の安全などに関する対策については、何よりも一人ひとりの意識を高めることが重要であり、家庭や関係機関との連携強化を図りながら、町民の皆様が見守る・見守られる環境づくりを進め、事件・事故のない安全で安心な生活が持続出来るまちづくりを推進してまいります。

また、交通死亡事故ゼロの継続等、今後も悲慘な交通死亡事故の根絶に向けて、交通安全に対する町民のさらなる意識向上を図られるよう啓発活動を推進してまいります。

次に、三つ目の「快適で楽しく潤いある暮らし」についてであります。

まず、「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」についてですが、町民の皆様一人ひとりが自らの健康を考え、生活習慣をコントロールして健康に暮らすことが出来るよう、各種健康診査と保健指導の充実に努めてまいります。

昨年度策定した「第2期上富良野町保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、増加傾向にあるメタボリックシンドローム該当者に対する効果的な保健指導や小児生活習慣病健診（かみふっ子検診）の実施などを推進するとともに、引き続き脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の重症化予防の

取り組みを推進してまいります。

特に、がん検診については、早期発見・早期治療が何より重要であり、受診率の向上を図るとともに、生活習慣と関連するがんの発症予防の学習と併せ、がん予防対策を強化してまいります。

これらの取り組みを通じ、より町民の健康意識を高め、「健康づくり推進のまち」宣言に掲げる、健康長寿のまちづくりを着実に進めてまいります。

次に、「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」についてですが、「食」による地域の魅力づくりについては、すでに町内の飲食店で地元食材を活用したメニューづくりが活発に行われ、農業者による6次産業化への取り組みも積極的に行われており、商品化されたものについては、イベントへの出展やインターネット販売・店舗販売を通じて、消費者からも高い評価を得ており、販売実績も着実に伸びてきている状況にあります。これらが地域ブランドとして定着するよう、ふるさと応援モニター制度の活用を促進する等、新たな商品開発をめざす事業者に対し、設備投資やノウハウの習得など、ハード・ソフト両面で支援してまいります。

本町の特産品であるホップとビール大麦を使用した、上富良野産原材料100%にこだわったプレミアムビール「まるごとかみふらの」については、道内で唯一ホップとビール大麦を共に生産している本町の特異性をアピールし、知名度アップを図りながら、地元産品の販売拡大や誘客のツールとして定着するよう、支援してまいります。

街なかの賑わいづくりについては、大型テントの活用が町民

の皆様にも浸透してきており、市街地中心部への誘客によって商店街・飲食店への波及や町民相互のふれあい・交流の場として、さらに利用促進が図られるよう努めてまいります。

地域の活力創生を具現化するため、第6次総合計画での位置付けをめざし、準備を進めております複合型拠点施設整備については、本町の潜在力や地域資源が最大限に生かされるよう、拠点施設に配置すべき機能や規模、有効な整備手法の検討など、役場内での協議はもとより、町民の皆様の意見集約に備え、本年度、複合型拠点施設の整備に向けた基礎調査を進めてまいります。

昨年11月7日に内閣府から認定を受けました地域再生計画に基づく「活火山の恵みと脅威を活力に～「十勝岳」魅力再発見プロジェクト～」の推進について、本町を舞台とした小説「泥石流地帯」の映画化につきましては、本年1月に設立されました、「『泥石流地帯』映画化を進める会」を核として、応援をいただける方々の輪を広げながら様々な活動を展開し、映画化の実現に向けた環境づくりに取り組んでまいります。

また、地域にしっかり根付いてまいりました十勝岳四季彩イベント事業につきましても、それぞれのイベントの充実や運営基盤の強化を図り、魅力の向上につなげてまいります。

これら二つの事業推進にあたっては、ふるさと応援寄附や企業版ふるさと納税制度を活用し、様々な媒体を通じて広くPRし、円滑な支援活動・運営が行えるよう努めてまいります。

次に、「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」についてですが、日の出公園整備については、ラベンダー園の適切な管理を行うとともに、本年度は展望台階段の補修及び休憩舎トイレの洋式化、また、オートキャンプ場の駐車スペースが飽和状

態にあることから、新たに駐車スペースを設け、利用者への環境整備を図るなど、来園者の安全性や快適性を向上させ、「ラベンダーのまちかみふらの」として、日の出公園のさらなる魅力づくりをめざしてまいります。

次に、「楽しく便利な地域生活の実現」についてですが、窓口サービスについては、マイナンバーカードにより、戸籍・住民票などの証明書が、身近なコンビニエンスストアなどでも取得出来るようになったことから、マイナンバーカードの利便性をPRし、利用促進を図るとともに、これら住民サービスの向上と合わせて、情報セキュリティ対策の強化に努めてまいります。

次に、四つ目の「地域の宝を守り・育み・活用できる暮らしづくり」についてであります。

まず、「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」についてですが、まちの基幹産業である農林畜産業・商工業の後継者確保と育成は大きな課題であり、後継者や担い手に対する奨励・給付金制度による継続支援をはじめ、農業分野においては、JAふらのとの連携により配置したアグリパートナー推進員の活動を通じて、成果につながるよう取り組んでまいります。

また、地域産業の中核的な担い手育成を目的とした人材育成アカデミー事業についても、担い手の確保や意欲向上が見られ、引き続き「かみふらの産業賑わい協議会」の事業として、実施してまいります。

次に、「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」についてですが、町営住宅の整備については、本年度、泉町南団地4号

棟の建設を進めるとともに、「町営住宅等長寿命化計画」及び「住生活基本計画」に基づき、地域コミュニティを考慮し整備、維持修繕を行ってまいります。

一方、近年町営住宅に対するニーズの変化や町内での住宅供給実態等を踏まえ、今後の整備計画の見直しを進めてまいります。

十勝岳ジオパーク（美瑛・上富良野エリア）構想について、昨年度、認定が見送られたことから、審査において示された課題の検証を十勝岳ジオパーク推進協議会を中心に進め、ボトムアップ型の住民主体による取り組みに重点を置き、早期の認定をめざし、一層の取り組み強化を図ってまいります。

次に、「まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり」についてですが、定住・移住対策については、「上富良野町定住移住促進連絡協議会」との連携・協力をさらに押し進め、「上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた将来展望人口を見据え、地方創生につながるよう、検討を加えながら取り組んでまいります。

また、本年度、民間アパート等の空き室活用による「お試し暮らし住宅」の試行運用を実施し、取り組みの充実を図るとともに、本年度は定住移住促進計画の最終年度となることから、現計画の総括とともに定住・移住者ニーズの分析やお試し暮らし住宅の提供方法などを検討し、平成31年度から5カ年を計画期間とする新たな計画を策定してまいります。

次に、五つ目の「誇りと責任・役割を分かちあえる暮らしづくり」についてであります。

まず、「創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり」についてですが、制定から9年目を迎えました自治基本条例及び協働のまちづくり基本指針に基づき、「協働のまちづくり」をさらに推進するため、職員及び町民対象の研修会を開催し、自ら地域の課題に取り組む意識の醸成を図るとともに、先駆的な地域活動などを後押し出来るよう、協働のまちづくり推進補助金の活用を促進し、「協働のまちづくり」の着実な進展が図られるよう支援してまいります。

平成31年度を初年度として、町政の今後10年間の基本となる第6次総合計画については、昨年度策定に着手し、基本構想については本年第2回定例会に上程をさせていただくこととしております。

総合計画審議会をはじめ、町民アンケートの結果、パブリックコメントや町民の皆様との直接対話による意見・意向の把握と計画への反映に努めながら、本年中の完了に向け、策定作業を進めてまいります。

行財政改革については、本年度は町政運営実践プランの最終年度であり、「プラン30」に沿って、その着実な実践に努めてまいります。

行政組織のあり方についても、組織力が最大限に発揮されるよう、職員個々の資質向上を図り、質の高い行政運営をめざし、行政機能が効率的・効果的に機能するよう組織の充実・改善に取り組んでまいります。

また、人事評価制度については、本年度より全職員を対象とした本実施に移行し、組織の活性化、公務能率の向上につなげてまいります。

町税は、町財政の根幹をなすものであり、適正な課税と納期内納税の推進に努め、滞納者に対しては、その実態に応じた適切な収納対策を進めてまいります。

また、町の債権については納期内納付が励行されるよう周知するとともに、真にやむを得ない理由により納付が困難な場合の納期前相談の奨励と適切な対応を図り、引き続き債権管理の適正化を進めてまいります。

ふるさと納税制度を活用したふるさと応援寄附モニター事業については、「かみふらのふるさと応援寄附条例」の趣旨に沿い、さらにモニター商品及び協力事業者の拡大を図りながら地域の魅力発信、地域経済の振興につながるよう取り組んでまいります。

自衛隊関係については、新たな「防衛計画の大綱」の策定が予定されていることから、本町における自衛隊との共存共栄は、まちづくりの根幹をなすものであり、関係団体と連携を図りながら、引き続き駐屯地の現状規模堅持とさらなる拡充、併せて演習場拡張の要望活動を継続的に進めてまいります。

広域行政の推進については、「富良野広域連合」について、引き続き構成市町村と連携し、相互理解を深めながら取り組むとともに、富良野市との定住自立圏形成協定に基づき、連携を図りながら定住自立圏構想の事業を推進し、圏域全体の発展をめざしてまいります。

なお、本年度は平成26年5月に策定した富良野地区定住自立圏共生ビジョンの最終年度であることから、各市町村の関係団体で構成される懇談会の意見を踏まえ、新しい共生ビジョンの策定に取り組んでまいります。

また、本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

も、4つの基本目標に沿った19の施策について、引き続き総合計画と一体的に取り組んでまいります。

最後に、5つの暮らしづくりにおける、成長・学習の政策分野については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本に推進してまいります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、「上富良野町教育大綱」に示した3つの基本目標の達成に向けて総合教育会議を通じ、教育委員会と一層の連携を図りながら教育行政の推進に努めてまいります。

以上、平成30年度の町政執行にあたり、所信を述べさせていただきました。

次に、平成30年度予算案の概要を申し上げます。

まず、一般会計では、総額67億1千8百万円、前年対比7.3%、4億5千9百万円の増となっておりますが、地方税収入の大幅な伸びも見込めず、歳入の多くを地方交付税などの依存財源が占める厳しい財政状況の中、公共施設整備基金からの繰り入れや各事務事業の見直し、政策の優先順位を判断し、限られた予算の中で最大限の効果を発することを基本に本年度予算を調製したところであります。

申し上げるまでもなく、財政の安定化は行政執行の基本であり、本年度以降も老朽化した公共施設などの改修、地域産業の振興や急速な少子高齢化への対応など様々な課題に対応するため大きな財政需要が想定されることから、今後とも持続可能な財政基盤と安定した財政計画の構築にむけて取り組んでまいります。

次に、特別会計及び公営企業会計についてですが、制度改正に伴う対応のほか、事業運営に必要な事項についても、一般会計同様に、効率的な運営方針のもとに財政見通しを立て、加えて、一般会計からの繰出金及び補助金などについては、法令の繰入れ基準に基づくものや財源構成上妥当なものに限り、措置を行ったところであります。

会計ごとに申し上げますと、国民健康保険特別会計では、総額12億2千367万2千円、前年対比17.0%、2億5千91万7千円の減となっております。これは、被保険者数の減と制度改正に伴う国保会計の仕組みにかかる減によるものであります。

本年度からは北海道とともに運営してまいりますことから、北海道から示される国民健康保険事業費納付金等の算定等の事務を進めるとともに、制度改正につきましては被保険者への周知に努めてまいります。

今後においては、保険者として北海道とともに、健全かつ安定的な国保運営を進め、加入者が安心して医療を受けることの出来る体制の維持・確保に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計では、総額1億4千558万5千円、前年対比6.2%、852万2千円の増となっております。

これは、被保険者数及び保険給付費の増に伴う広域連合納付金の増加によるものであります。

次に、介護保険特別会計では、総額9億7千536万2千円、前年対比5.7%、5千240万7千円の増となっております。

これは、要介護者数、認定率の増加による介護サービス等給

付費、特定入所者介護サービス費などの増加や地域支援事業の取り組みの拡大などによる増額を見込んでおります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計では、総額 2 億 7 千 8 8 2 万 7 千円、前年対比 1. 1 %、2 9 5 万 4 千円の増となっております。

主な要因としては、再任用職員(看護師)の任用条件の変更による給料の減、職員手当や臨時介護士等の賃金の増、燃料単価の上昇による燃料費の増、栄養管理システムの更新、介護用備品の購入による備品購入費の増などによるものであります。

次に、簡易水道事業特別会計では、総額 8 千 2 1 1 万 7 千円、前年対比 2 7. 7 %、1 千 7 7 9 万 9 千円の増となっております。

主な要因としては、東中及び西部地区の未普及地域解消のための配水管新設工事により、増加したものであります。

次に、公共下水道事業特別会計では、総額 4 億 5 千 6 4 0 万 7 千円、前年対比 6. 0 %、2 千 5 7 8 万 9 千円の増となっております。

主な要因としては、現在実施中の長寿命化計画に基づく浄化センター更新事業及び雨水管整備事業の年次事業量の増によるものであります。

次に、水道事業会計では総額 2 億 9 千 5 3 0 万 6 千円、前年対比 1. 4 %、4 3 2 万 5 千円の減となっております。収益的収支においては、給水量の減少に伴う料金収入の減、資本的収支では、配水管敷設工事箇所数の減によるものであります。

最後に、病院事業会計では、総額 9 億 7 千 1 4 2 万 3 千円で、前年対比 3. 8 %、3 千 5 5 5 万円の増となっております。

収益的収支においては、薬品代に伴う外来収入の増、資本的収支については、医療器機整備費の減で総額では増額となっております。

これら特別会計及び公営企業会計予算の合計は、4 4 億 2 千 8 6 9 万 9 千円で先に申しあげました一般会計予算とあわせた町全体の予算では、1 1 1 億 4 千 6 6 9 万 9 千円、前年対比 3. 2 %、3 億 4 千 6 7 7 万 9 千円増の規模となっております。

以上、予算の概要を申しあげましたが、経済状況が好転しない中、総じて厳しい財政運営であります。かけがえのない私達の郷土の発展はすべての町民共有の願いであり、これまで、幾多の困難を乗り越え、今日の郷土を築いてくれた先人の労苦に改めて想いを致し、次の世代へしっかりとつないでいけるよう、足腰の強いまちづくりをめざし、協働のまちづくりを通じて共に支え合いの心を育み、本年度も新たな時代を築く確かな 1 年となるよう最大限の努力を続けてまいりますので、引き続き町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成 3 0 年度の町政執行方針といたします。

平成 3 0 年 3 月 6 日

上富良野町長 向山 富夫

主要施策概要

(総合計画施策体系別)

主要施策概要

(総合計画施策体系別)

I 人や地域とつながりの暮らし

つながりのある生活は心強さをもたらします。つながりのある産業活動は広がりをもたらします。つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るために、人と人、人と地域、地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

1 地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現[健康・福祉]

(1) 地域や職場での自主的な健康づくり (保健福祉課健康推進班)

町民一人ひとりが地域や職場で自ら行う健康的な生活習慣の取り組みを進めるため、健康づくり活動に対する支援を行います。ライフステージに応じた生活習慣の実態を踏まえ、地域や職場の健康課題に対し、住民が協働して取り組みを考え、健康実現に向かう地域づくりができるよう支援します。

(2) 地域ぐるみで支え合う福祉コミュニティづくり (保健福祉課福祉対策班)

住民の福祉に対するニーズが多様化する一方で、少子高齢化・核家族化の進展とともに、ひとり親世帯の増加など多様な問題を複合的に抱えている「生活困窮者」が増加している状況にあることから、高齢者等を家族や地域で支える力が弱まっています。福祉サービスを必要とする人を支えていくために、地域の繋がりを強めるとともに、地域の中で心豊かに安心して自立した日常生活を送ることができるよう、地域住民、関係団体、行政が互いに協力して、「自助・互助・共助・公助」といったそれぞれの役割を果たしながら、一体となった支えあいの仕組みづくりに向け、取り組みます。

また、本年度は、平成26年度から5年間の計画である「第2次上富良野町地域福祉計画」の最終年度となることから、現行計画の評価を行いながら、次期「第3次上富良野町地域福祉計画」の策定作業を進めます。

あわせて、地域福祉の推進役であり身近な相談役である民生委員・児童委員をはじめ民間事業者とも連携して支援活動や見守り活動を行う等、地域全体で支え合う地域福祉の向上に努めます。

2 信頼と絆で結ばれる産業の実現[産業・雇用]

(1) 信頼される産業づくり (農業振興課農業振興班、農業委員会、企画商工観光課商工観光班)

当町の基幹産業である農畜産業の発展が町内経済活性化に直結するため、一番身近な消費者である町民の皆様へ地元農畜産物への信頼と安心を感じていただけるよう、産業間の連携を強め、他の分野とも繋がりを持ちながら、収穫祭などの各種イベントや児童・生徒を対象とした食育活動への参加促進、健康づくりなどの機会を通じて地元農畜産物への理解を深め、愛着と消費の拡大に努めます。

また、農業者自ら行う町民消費者などとの交流・販売活動も活発化し定着してきていることからその裾野を広げていくことと合わせ、農業者主導による食育活動についても活発化してきているため、

それら活動の環境づくりなど、必要な支援を図ります。

農業に関する各種事務・事業を有機的に推進させるため、農業者との関わりの深化・意思疎通の機会充実、各種手続き等における利便性の向上に資するために、昨年からスタートした「農業窓口のワンストップ化」の効果が農業者・町民に明確に認識されるよう、JAとの連携・共同システムをさらに進めます。

食の安全や環境負荷の少ない生産活動を奨励する観点から、有機農業や減農薬栽培を促進するため、取り組み農業者に対する補助事業の実施や取り組み農業者の増加に向けた支援に努めます。

(2) 地域循環型の産業づくり（農業振興課農業振興班）

地元農畜産物の多くは一次生産品のまま出荷されている状況にあります。生産者自らが直売所の開設や一次生産品を原料に加工・商品化する取り組みも拡大しています。それら取り組みが安定した経済活動に繋がるよう、有効な制度などの情報提供や制度活用、設備など初期投資への助成支援の充実を図り、6次産業化の拡大に努めます。

また、産業連携による相乗の観点からも、地元農畜産物を原料として使用する製造などへの新展開や観光分野と農業分野の融合による体験型観光の推進を図ります。

3 人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実[社会基盤・環境]

(1) 活動・交流を促す交通環境づくり（建設水道課土木建設班）

産業振興や生活環境の増進、また景観や観光事業などの地域資源を活用するため、国や北海道との連携を図りながら、国道・道道・町道網による広域・地域交通ネットワークの充実と、適切な管理による長寿命化を視点を置いた機能維持に努めます。

北海道が計画している道道吹上上富良野線の駅裏通り交差点から上富良野高校近傍区間の整備について、平成28年度に都市計画道路事業の認可を受け関係者に事業説明会を行い、平成29年度より用地測量・物件等調査が実施され、本年度は建物等の補償や用地買収等を行う予定です。当該路線は、地域住民における重要な道路であることはもとより、日の出公園及び十勝岳温泉等の本町における重要な観光地へ誘導幹線道路でもあるため、改修工事の早期着手、完了に向け、引き続き要望活動を展開します。

(2) 地域事情にあった公共交通体系づくり（総務課総務班）

予約型乗合タクシー事業については、交通弱者の足を確保する公共交通手段として定着してきており、さらに利便性を高め、利用者のニーズに応えられるよう努めます。

4 町民主体で成り立つコミュニティづくり[家庭・地域]

(1) 地域課題を町民が主体となって解決できるコミュニティづくり

（町民生活課自治推進班、総務課財政管理班）

まちづくりの基本は、住民会や町内会を単位とする地域で行われるコミュニティ活動にあり、日常生活のあらゆる分野において、まちづくりの重要な役割を担っています。

しかしながら、少子高齢化の影響により地域コミュニティ活動が衰退している現状にあり、町として「支え合いと活気のある社会」を推進するために「住民会長との町政懇談会」や「地域コミュニティ活性化会議」を開催し、「町民」「地域コミュニティ」「町民活動団体」「企業等」「行政」が、

それぞれの役割をもって協働していくことを目標としていきます。

また、まちづくりの主体である町民の皆様との情報共有のため、町広報誌の発行をはじめ出前講座・パブリックコメント・まちづくりトーク・町長と語ろう・町ホームページなどの広報広聴活動を引き続き実施するとともに、様々な過程において町民の皆様が参画していただく機会を確保し「協働のまちづくり」を進めます。

町予算や町が取り組む仕事の内容をわかりやすく概要版としてまとめた「知っておきたい今年の仕事」については、引き続き作成し、町民の皆様との町政情報の共有化に努めます。

(2) 災害・火災・事件・事故を防ぎ、克服できるコミュニティづくり（総務課基地調整・危機管理室）

災害時の人命救助は、迅速な自助・共助・公助が、極めて重要であります。共助の要となる自主防災組織の体制強化をはじめ、日頃からの防災意識の啓発や地区ごとの訓練などを通じて、地域防災力の強化を図るため、防災士のスキルアップ研修の充実と併せて、自主防災組織等活動補助事業を継続しながら、自主防災組織の育成及び防災活動の促進を図ります。

また、十勝岳噴火総合防災訓練については、より現実に近い対応を想定した内容に改善を図りながら、各家庭はもとより、地域や職場における防災意識の向上に努めます。

(3) 適度な刺激による個性的なまちづくり（町民生活課自治推進班、教育振興課学校教育班）

平成 29 年度に友好都市提携 20 周年を迎えた三重県津市との絆がさらに深く、強固なものとなるよう、両市町による交流事業を継続・推進します。

上富良野西小学校と安東小学校の姉妹校交流、青少年国内交流事業により津市との交流を推進します。

また、国際理解については、ALT（外国語指導助手）との交流により、外国の生活文化を学び、外国への興味・関心を高める環境づくりを進めるとともに、小・中学校に限らず、地域の子どもたちと ALT の交流機会を確保します。

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ（生まれてほしい）、健やかに成長し（成長してほしい）、豊かな生活を送りたい（送ってほしい）、これはみんなの願いです。

生きていくうえでの不安を一つひとつ解決しながら、穏やかで安心して包まれた生涯を送ることができる暮らしの実現をめざします。

1 安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり[健康・福祉]

(1) 高齢者が安心して生活を送れる地域づくり

（保健福祉課高齢者支援班・福祉対策班・地域包括支援センター、ラベンダーハイツ）

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう福祉・保健・医療サービスを総合的に提供し、地域福祉の確立と在宅福祉を推進するよう努めます。特に、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加に加え、認知症などで介護を必要とする高齢者も地域で生活されている現状から、そういった方々が安全・安心した生活を送ることができるよう、関係機関・地域住民が一体となって地域全体で見守り支えあう、ネットワークの充実に努めます。

ラベンダーハイツについては、町内唯一の施設介護サービスを提供する「地域の介護拠点施設」として、社会情勢の変化などに対応できる体制づくりをめざし、高齢者の皆様が地域の中で安心して生きがいのある日常生活が送られるよう質の高い介護サービスの提供に努めます。

介護保険事業については、本年度から第7期の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が始まることから、第6期で掲げた「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」の理念を継承し、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年を見据えた「地域包括ケアシステムの深化・推進」をめざします。

高齢者の方々の健康で生きがいのある暮らしの推進のため、自立支援・介護予防、重度化予防を目的とした住民主体の活動を支援するなど、平成29年度から始まった「新しい総合事業」を充実し推進することにより、高齢者の方々が生涯にわたり、生きがいや役割を持って充実した暮らしが送れるよう引き続き努めます。

介護保険サービスの公平かつ公正な運営のため、制度の周知並びに相談・苦情等への対応や適正な要介護認定、介護サービス事業への相談・指導、介護給付費適正化事業、介護保険料賦課徴収事務等を適切に実施します。

本年度、民間事業者により、認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)2ユニット18床が整備、開設される予定であり、それらの支援を行います。

介護事業所における人材が円滑に確保され、要介護高齢者が町内の介護事業所で安定して質の高いサービスが受けられるように、介護事業所と連携・協議を進め、人材確保に対する取り組みを行います。

地域包括支援センターについては、高齢者が住み慣れた自宅や地域で可能な限り自立した生活を継続していくことができるように、高齢者を取り巻く課題解決に取り組むとともに、高齢者のニーズに応じた各種サービスの提供につながるよう相談支援を進めます。

また、地域包括ケアシステムの構築及び新しい総合事業の推進に向けて、引き続き地域包括支援センターにおける「包括的支援事業」を継続するとともに、新たに「生活支援体制整備事業」や「認知症総合支援事業」「在宅医療・介護連携推進事業」などの「地域支援事業」の充実に取り組みます。

(2) 障がいのある人が自立した生活を営むことができる地域づくり（保健福祉課福祉対策班）

障がい者福祉については、第2期障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期上富良野町障がい児福祉計画に示した「ともに生き、支え合う社会づくり」の視点に立って、障がい者一人ひとりの置かれている環境に応じ、健康増進や軽スポーツなどを通じた交流事業のほか、生活上の課題解決に結びつくよう既存サービスについて不断の見直しを図るとともに、地域で生活する障がい者のニーズを把握し、より良い障がい福祉サービスを提供できるよう取り組みます。

障がい者の権利擁護については、認知症などにより判断能力が不十分な高齢者を含めて、成年後見制度などが活用されるよう、町広報誌やホームページのほか出前講座など、各種機会を通じて制度の周知を図るとともに、支援が必要な高齢者や障がい者が制度を利用することにより地域で安心して生活できるよう取り組みます。

自立支援事業については、町内外の障がい福祉事業所と連携を図りながら、地域社会における共生の実現に向けて日常生活並びに社会生活を営むことができるよう、引き続き各種事業を進めます。

また、障がい者優先調達推進法に基づいて町の行政機関において策定した調達方針に基づき、障がい者就労施設などからの優先的・積極的な調達に取り組みます。

(3) 個人としての自立した生活を支える社会づくり（町民生活課総合窓口班）

国民健康保険事業については、これまでも保健福祉課との連携によって、生活習慣病予防対策に重点を置き、各種の健康づくり事業を通じて医療費の抑制を図ってきたところです。しかしながら加入者の高齢化、医療の高度化により1人あたりの医療費は年々増加する一方で、長引く地域経済の低迷によって保険税収入は安定せず、非常に厳しい財政運営を強いられていましたが、平成30年4月からは持続可能な医療保険制度を構築するため都道府県と市区町村がともに共同保険者となって運営する形に変更されます。

都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営を確保し、国民健康保険制度の安定化を図り、国保運営方針（都道府県内での統一の方針）を定め、市町村事務の効率化、標準化、広域化を推進し、国保運営の中心的な役割を担うこととなり、都道府県単位化が図られることとなりました。

また、市町村はこれまでどおり、地域住民と身近な関係の中、被保険者の実情を把握した上で、保険税率の決定、保険税の賦課・徴収、資格異動の管理、被保険者証等の交付、保険給付の決定、保健事業などきめ細かい事業を行い、今までのように、被保険者と関係する事業を引き続いて担当します。運営の仕組みに大きな変更がありますが、医療の受け方に変更はありません。

今後も、引き続き保健福祉課との連携を図りながら、生活習慣病の予防改善の取り組みを行うことで、町民の健康増進並びに医療費の抑制に努め、持続的かつ安定的な国保事業の運営に努めます。

(4) 病気やけががあっても安心できる医療環境づくり（町立病院、保健福祉課健康推進班）

病院事業につきましては、町立病院は町内唯一の有床の医療機関として、身近なかかりつけ医療から救急医療、合わせて介護サービスを担っており、町民が住みなれた地域で安心して暮らすため、信頼される病院運営に努めます。

今後も、医師の派遣をいただいている旭川医科大学と富良野協会病院との関係をさらに強化し、専門医療の提供に努めるとともに、医師と医療・介護スタッフの人材確保に努めます。

本町の医療については、引き続き町立病院が中心的な役割を担っておりますが、小児救急医療や二次救急医療など富良野圏域単位で医療確保の必要な部分は、地域センター病院である富良野協会病院へ応分の財政負担をしながら体制を確保します。

2 のびのび子育てを支える成長環境づくり[成長・学習]

(1) 不安を抱えこまずに子どもを産み、育てることができる地域づくり

（保健福祉課健康推進班・子育て支援班・子どもセンター、町民生活課総合窓口班、教育振興課社会教育班）

安心して子どもを産み、健やかに育てることができる地域を目指し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を子ども・子育て世代包括支援センター、子育て支援、発達支援等の関係部署と連携を図りながら進めます。

妊娠期（妊娠前）は、胎児が順調に発育し安全・安心して出産できるよう、妊婦健康診査費助成や相談を継続します。

また、乳幼児期は各種健診や相談、訪問等を通じて子どもの健やかな発達・発育を支える環境づくりのための学習活動を充実します。

子育て支援については、「子ども・子育て包括センター」の機能を強化し、母子保健部門と子ども

センター、さらには教育委員会との連携・協力により、子どもたちの最善の利益を追求します。

幼保連携認定こども園及び認可保育所の運営については、事業者との連携・協力により適正運営はもとより、幼児教育と保育の質の向上を目指し、教育・保育職員の研修事業の充実、保育補助者の配置を進めます。

また、子育て世帯に対し「子どもの貧困」アンケート調査を実施し、課題分析と政策の評価を行います。

平成 29 年度に引き続き医療費については、市町村民税非課税世帯に加え、均等割のみ課税世帯まで拡充及び中学生までの通院入院の自己負担分の全額助成、保育料については無償化を行い、低所得者世帯に対する経済的負担を軽減して子育て支援の充実を図ります。

北海道で実施している教育・保育施設を利用する第 2 子以降の 3 歳未満児の保育料を無償化する「多子世帯の保育料軽減支援事業」を本年度から実施して、経済的負担軽減を図るとともに、子育て支援の充実を図ります。

子どもセンターについては、上富良野町のすべての子どもたちの健やかな成長・発達を支援するとともに、妊娠期からの保護者を含め、子育て家庭を包括的に支援することで、安心した子育て環境づくりを推進します。

子ども発達支援については、早期発見・早期療育を基本に、いつでも相談できる場づくりに努めるとともに、最適な時期に効果的な指導を提供できるよう、保護者や関係機関との情報共有・共通認識により、子どもの発達を中心にしっかりサポートします。

また、就園前から就園、就学前から就学への接続をサポートします。

また、子どもセンターの食育サロンを子育て支援の食育推進活動に活用し、子育てする活動の拠点として充実するよう促進します。

家庭と地域の教育力向上については、家庭において子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。

このことから、「早ね・早おき・朝ごはん」運動や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解と「親子の絆」や「健やかな子育て」の向上をめざして、家庭教育学級などの多様な学習機会や子育てサークルなどへの情報の提供に努め、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、地域の教育力も活用させていただきながら、その充実を図ります。

また、子どもセンターなど関係機関と連携を図り、講演会や研修会の学習・交流活動などを進め、明るく安心して子育てができる家庭環境づくりをめざします。

3 本気・やる気が実を結ぶ産業づくり[産業・雇用]

(1) 安定した収入につながる基盤づくり

(農業振興課農業振興班、農業委員会、企画商工観光課商工観光班)

「経営所得安定対策等制度」をはじめ、「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払交付金事業」の有効活用を引き続き進めるとともに、直接支払いや農地、農業施設の維持などを目的とした地域協働活動への支援など、各種制度の有効活用により農地保全や農村地域のコミュニティ持続に向けた支援を行います。

また、防衛省所管の民生安定事業をはじめ、国等の制度を活用した機械・施設の導入を促進して、近代化を進めるとともに、町の単独施策としても高収益作物の導入や排水対策への助成を行うなど、

農業所得の向上と農業経営の安定に努めます。

農業者の減少とともに一戸あたりの耕作面積は増大しており、優良農地の有効な利用を促進するため、農地中間管理機構事業の活用もしながら、人・農地プランに位置付けられた「中心的担い手」への集約を進めるとともに、農地を健全に保全する観点から、豪雨などによる農地被害を抑制するための減災対策を継続して進めます。

農業農村基盤整備については、農業の生産性向上を図るために、6地区の基盤整備事業を継続して実施するとともに、東中5地区については基盤整備事業と並行して換地事業も行います。

また、農産物の円滑な運搬と品質の保持など、産業道路としての利便性と安全性の向上を目的とした、北17号道路の整備を進めます。

現計画においては一地区あたりの事業期間が9年と長期に及ぶため、事業効果の早期発揮の観点から、十分な予算の確保と早期の完了に向け、受益農業者の皆様とともに、関係機関への働きかけを強化します。

畜産環境整備については、自給飼料に立脚した酪農業の形成を図ることを目的に、草地の造成・改良を主とした飼料生産基盤整備と畜舎や農業用施設とを一体的に整備する畜産担い手総合整備事業「新ふらの地区」が平成29年度で完了したことから、道営草地畜産基盤整備事業（ふらの地区）での哺育・育成センターによる通年預託などの取り組みを関係機関と連携しながら進めるとともに、「ふらの沿線地域畜産クラスター協議会」を通じ、各種制度活用による施設・機械整備や、営農支援組織の設立検討など、酪農経営の安定化を進めます。

エゾシカなどの有害鳥獣による農業被害対策については、毎年猟友会のご協力により駆除活動を実施しており、町の鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣被害防止対策協議会の取り組みの中でも、国の支援制度も活用しながら駆除体制の強化を図ってきております。平成22年度をピークに捕獲頭数及び聞き取りによる推定被害額は減少の傾向にありますが、アライグマ増加による農業被害も顕在化してきており、依然として深刻な状況に変わりはなく、狩猟免許取得費用の助成など、駆除担い手の養成対策を継続して行うとともに、駆除活動支援や電牧柵の設置を進め被害の減少に努めます。

担い手への農地集積、集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるための「農地中間管理事業」を農業振興課と連携を図り、効率的・効果的に実施します。

また、遊休農地や耕作放棄地の発生を予防するとともに、一般法人などの農業参入にあっては農業者としての適格性を厳格に判断し、適切な農地利用を指導します。

農地の転用については、農地法や農地転用許可基準に従い関係部署との連携のもと、厳格に判断するとともに、許可なく農地以外に転用しないよう啓発などを行います。

農業者の高齢化や担い手不足、農業政策の変化、農業収益の不安定化など、様々な不安要素が重なる中、これらを踏まえ、上富良野農業の強固な基盤づくりや農業経営の持続に向けた環境づくりが急務と考えており、第7次上富良野町農業振興計画に基づき、具体事業や推進体制を明確化した「上富良野農業・農村実践プラン」の着実な実行に努めます。

また、「第7次上富良野町農業振興計画」、「上富良野農業・農村実践プラン」が本年度に最終年度を迎えることから、その検証を行い「第8次上富良野町農業振興計画」に反映させます。

農地の利用集積により農地の効率的な利用を図り、農業の生産性を高めることを地域との連携のもと進め、担い手の農業経営の基盤強化促進を進めます。

富良野地方アグリパートナー協議会・上富良野町アグリパートナー協議会事業に参加協力し、農業後継者と担い手への支援を継続して進めます。

農業者年金については、受給資格を有する農業者への受給指導を適時に進めるとともに、家族経営協定により保険料の国庫補助を受けられる政策支援加入など、加入の促進を継続します。

森林の育成については、災害の抑制や水資源の確保など、森林がもつ環境保全機能の重要性を踏まえ、「森林経営計画」に基づき、計画的な整備を推進します。特に伐期を向かえた森林の伐採後における円滑な更新が行われるよう各関係機関と連携し、事業の推進に努めます。

経営コスト上昇への懸念、景気回復が顕著に表れないことから消費マインドの低下による消費の低迷や、近隣都市などでの郊外立地大型商業施設の登場、インターネットなどによる買い物環境の変化から、町内購買力及び町内小規模零細事業者の売上額や利益率の低下が顕著であることから、経営安定と設備投資のため事業資金の円滑な融資を継続して行うとともに、商店街を単位とした空き地などの利用による独自の誘客イベントや個店が行うキャンペーン広告など、それぞれが主体となって取り組む特徴的な活動に対し支援を図ります。

(2) 効果的な成果をもたらす体制づくり（企画商工観光課商工観光班）

商店街は、地域経済の発展や雇用創出の役割を担うとともに多様な地域コミュニティを形成する拠点であり、町民の暮らしを支える生活基盤として町民にとってなくてはならない存在であることから、引き続き空き店舗への出店を支援するとともに、「商業振興計画」に基づき、事業持続化のために個店が行う情報発信やサービス改善、店舗改装などの商業基盤整備、売上増加につながる取り組みなどについて、商工会と連携した支援を継続します。

観光振興については、当町の恵まれた自然景観や食資源を活かした戦略的な取り組みとともに、各種イベントの実施や支援を進めます。観光は裾野が広く、他の産業とも密接な関わりを持っていることから、地域経済の底上げに大きな効果が期待でき、集客力の向上は観光事業者のみならず地域全体での取り組みとなるよう、観光協会が取り組む事業への支援をはじめ、農畜産業や商工業が有機的に連携するよう、関係団体や町民の皆様との協働による体制強化を図りながら、観光振興計画に基づき観光事業の推進を図ります。

また、ジオパーク事業との連携も密にし、事業の活性化に努めます。

(3) 雇用の創出と確保につながる産業づくり（企画商工観光課商工観光班）

企業立地の促進や既存立地企業の事業拡大については、地元雇用機会の拡大や地域経済の発展に大きく寄与することから、引き続き企業振興措置条例に基づく助成措置を行うとともに、既存企業の規模拡大や新規企業誘致に向けたトップセールスなどの様々な取り組みを強化します。

新たな事業を展開しようとする事業者や特産品を開発しようとする事業者に対して、支援制度の継続と活用促進を図るとともに、企業振興優遇措置による雇用環境の整備など、地域経済の活性化と雇用の拡大に努めます。

また、ハローワーク求人情報では、町内事業者においても常に50件程度の求人募集がなされていますが、求職者が求める職種とのミスマッチングも見られることから、町独自の対応として、ハローワークを利用されていない事業者も含め、商工会・観光協会の会員情報などを金融機関やコンビニ窓口に設置するなど、地元求職者への情報提供を継続して行います。

4 身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全[社会基盤・環境]

(1)安全で安心な日常生活を支える生活基盤づくり

(建設水道課土木建設班、建設水道課建築施設班、町民生活課自治推進班)

生活の基盤となる生活道路の安全な利用は、日常の暮らしにおいて欠くことはできないものであることから、これら生活道路における利便性確保及び機能維持のため、春先の凍上により相当傷んでいる道路を優先に、年次的・計画的に簡易舗装、歩道補修、側溝補修・新設等を実施しており、本年度は、改良舗装2路線を含む全12路線の整備、修繕を行います。

また、除排雪を含めた生活道路の維持管理については、民間事業者への委託体制に移行して7年次目を迎えますが、今までに確認された課題について、町と受託事業者間の業務情報の密な共有化を進めることにより、より良い改善に繋がります。

道路及び河川、公園施設などについては、適時、適切な維持補修による施設の長寿命化を図っていくほか、「協働のまちづくり」として、関係住民へも参加を呼びかけながら、主要町道や緑地公園の美化清掃の取り組みを推進します。

また、橋梁の修繕については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕事業として本年度は修繕工事を1橋、実施設計を2橋行い、その他に道路法に基づく近接目視点検も38橋実施します。

北国の暮らしの中では、生活空間を確保する除排雪のほか、屋根からの落雪や積雪荷重による建物損壊を防止するための雪下ろしなどが大きな地域課題となっていることから、これまで以上に地域互助体制が必要となっております。自治活動や自主防災、高齢者自立支援などの視点を含めて、担当部局と連携を図りながら、協働による体制整備に向けた研究を進めます。

(2)衛生的な生活水準を確保する環境づくり (建設水道課上下水道班、町民生活課生活環境班)

上水道・簡易水道・飲料水供給施設については、水質管理の充実や施設・設備の長寿命化に配慮しながら、町民の皆様へ信頼される安全で安定した水の供給に努めます。特に、老朽水道管の布設替えについては、簡易舗装道路の改修とあわせた施工により費用縮減を図るほか、計画的な施設の維持管理を進め水道水の安定供給に努めます。

また、公共下水道事業については、浄化センター施設の長寿命化計画に基づき、年次的に設備の更新を進めるとともに、管路施設の健全度調査と対策を計画的に実施し、適切な維持管理に努めます。

次に道道吹上道路の整備計画に伴い公共下水道雨水管整備事業も併せて実施することから、本年度は調査設計委託を行い、大雨による雨水対策を進めます。

合併浄化槽設置事業については、郡部における生活環境整備及び水質汚濁防止などの環境保全に向けて、平成15年度から平成36年度までを計画期間とし、引き続き事業を推進します。

(3)環境への負荷の少ない循環型社会づくり

(町民生活課生活環境班、建設水道課建築施設班、総務課財政管理班)

クリーンセンターの運営については、施設設備の経年劣化による故障などが発生していることから、長寿命化計画に基づき、適時適切な維持、補修等を実施し安定した施設運営に努めます。

また、一般廃棄物の排出については、町民の皆様のご理解とご協力によりゴミの分別・減量化が順調に進んでおり、今後も分別・減量化・リサイクル対策に積極的に取り組みます。

富良野圏域については、「富良野生活圏一般廃棄物基本計画」に基づき、圏域内市町村の衛生用品・粗大ゴミを受入れし、富良野広域圏での役割を引き続き努めます。

平成 23 年度より行っている住宅リフォーム等助成については、平成 29 年度助成率の引き上げや居住予定のある空き家も対象とするなどの制度見直しを行ったことから、8 年目を迎える本年度も多くの町民の皆様にご利用していただけるよう引き続き実施します。

町は、多くの公共施設や公用車両を有し、多くのエネルギーを消費している事業所の一つでもあることから、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に沿って、引き続き温室効果ガス排出量の縮減に向けた取り組みに努めます。

また、電力自由化に伴い、高圧電力の契約をしている 13 施設について、安価な電気料金の供給を受けるとともに、電力消費の縮減に努めます。

5 生活の不安を取り除く地域社会づくり[家庭・地域]

(1) 災害などに対応できる地域づくり

（農業振興課農業振興班、建設水道課土木建設班、総務課基地調整・危機管理室）

砂防施設・河川及び排水路などについては、本町だけではなく国・北海道・関係住民と協力しながら、豪雨や土砂災害に強い基盤整備や適切な維持管理を進めます。

降雨災害につきましては、近年異常気象によると思われる集中豪雨被害の発生を繰り返しておりますが、これら災害発生時における道路・河川・排水路の被災箇所の早期復旧を推進するとともに、道路側溝内における土砂溜設置による復旧作業の効率化、回数の低減化等による復旧費の軽減を図ります。

また、農業被害については、減災意識を高めるための啓蒙活動を行うとともに、農地からの土砂流出防止対策として農業者自らが行う農地保全などの活動を支援し減災につなげていきます。

防衛省所管事業の障害防止対策事業については、引き続き東 1 線排水路整備事業による排水路老朽化対策及び農地への冠水被害防止を図るほか、演習場内のベベルイ川については、平成 28 年度に被災した箇所の復旧工事を実施します。

日の出地区 2 路線 3 排水路の排水路整備を図るため、道営「上富良野地区農村地域防災減災事業」を本年度より工事着手し、平成 34 年度完成を目指して取り組みます。排水施設の機能向上により、豪雨等による住宅地の浸水被害や農地の冠水被害への減災に大きな効果が期待できることから、早期の事業完了を関係機関へ働きかけます。

平成 29 年度に策定した「十勝岳火山避難計画」に基づき、対象施設ごとの避難確保計画策定や情報伝達体制の強化を図るとともに、洪水によって増水し堤防が決壊した場合に浸水が予想される区域のハザードマップを作成し、全町に配布するとともに周知徹底を図ります。

また、高齢者、障がい者などの避難行動要支援者対策については、地域住民会・自主防災組織の協力のもとに作成された要支援者の個別支援計画に基づき、災害時にしっかりと行動が果たせるよう、地域の皆様とともに訓練の充実を図ります。

また、防災備蓄については、防災資機材倉庫への計画的な整備を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。

(2) 身近な安全を確保する地域づくり（町民生活課生活環境班）

生活安全関係については、生活安全推進条例に基づき、事故や犯罪などを未然に防止するため、行政・町民の皆様・事業者がそれぞれの役割を果たしてきており、引き続き安全・安心なまちづくりを推進します。

交通安全については、交通死亡事故ゼロ 3,000 日を通過点と位置付け、今後も地域一丸となって事故のない明るい地域づくりに一層推進します。

また、窃盗、事務所荒らしなど、生活の安全を脅かす事件が依然として絶えないことから、これらの犯罪防止のために、日頃からの啓発活動による自己防衛意識の向上、青色パトロールによる巡視活動や地域の自主防衛活動の支援など、関係機関や地域との連携を図ることで犯罪のない安全・安心なまちづくりに努めます。

(3) 消費者が主体的に行動して暮らしていける地域づくり（町民生活課生活環境班）

消費生活の安全については、「振り込め詐欺」や「架空請求」などの詐欺的犯罪や悪質商法による消費者被害があとを絶たないことから、町としても防災無線での注意喚起をはじめ、出前講座を活用した被害防止対策に努めるとともに、相談内容も高度化・複雑化している現状から、より専門的な知識と経験者が対応する体制として、引き続き富良野沿線広域の相談窓口を富良野市消費生活センター内に共同設置し、消費生活の安全に努めます。

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、それが生活の潤いへとつなげるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。

心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

1 意欲と活力なる暮らしを導く心づくり・身体づくり[健康・福祉]

(1) 一人ひとりが生活習慣をコントロールして健康に暮らせる地域づくり（保健福祉課健康推進班）

生涯を通じ健康で生き生きとした暮らしは、全ての町民共有の願いです。

「第2次健康かみふらの21計画（食育推進計画を含む）」及び「第2期上富良野町保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、健診受診者の増加を図るとともに町民が自ら身体の状態を理解し、その状態に応じた予防の取り組みができるように支援の充実に努め、課題であるメタボリックシンドローム該当者に対する効果的な保健指導の強化など、生活習慣病の発症と重症化予防を推進します。特に、社会保障費が高額になりやすい糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患の予防を重視した取り組みを強化します。

また、子どもの生活習慣病予防健診(かみふっ子健診)を引き続き実施し、幼少期からの健康的な生活習慣の確立をめざすとともに家庭・保育園・学校などと連携しながら、食育と連動した取り組みを進めます。

また、がんについては、早期発見が極めて重要であることから引き続き受診者の増加を図る中で新規検診受診者の拡大、有所見者の受診勧奨に努めます。

(2) 心の健康を保った生活を送ることができる地域づくり（保健福祉課健康推進班・福祉対策班）

こころの健康については、現代社会はストレス過多の社会であり、価値観の多様化が進む中で誰もがこころの健康を損なう可能性があります。一人ひとりがこころの健康を保ち、生き生きと自分らしく生きていくことができるように、出前講座等を通じてこころの健康に関する学習や情報提供のほか

「こころのライブラリー（保健福祉総合センターロビー）」の利用促進を継続していくとともに、富良野保健所等と協力・連携し専門家による相談事業を進めます。

また、地域に根ざした自殺予防の活動を行っていただけるように、庁内の関係部署と連携した取り組みを行うとともに、精神保健に関する研修会等を開催する等、ゲートキーパーの人材育成を継続します。

(3) 感染症から身を守り安心して生活できる地域づくり（保健福祉課健康推進班）

感染症から町民の生命・健康を守るために、発症予防に対する普及啓発活動とともに各種予防接種を積極的に接種するよう勧奨を進めます。

特に、子どもと高齢者は感染症に罹患すると重篤になりやすいため、小児任意予防接種費用や高齢者の定期予防接種（インフルエンザ、肺炎球菌）費用を引き続き助成をすることで経済的負担を軽減し、接種率向上を図り、感染症の発生・重症化予防とともに蔓延防止に努めます。

2 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり[成長・学習]

(1) いつでも・どこでも・だれでも学べる学習環境づくり（教育振興課社会教育班）

社会教育の推進は、各種事業と社会教育施設等を活用する中で、町民一人ひとりに生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実と連携・融合を進めます。

文化芸術の振興については、人々の心に安らぎと潤いをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ります。

さらに、町民芸術鑑賞事業として、幼児及び小学生が鑑賞の機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため文化教室を開催し、町民の文化芸術活動を支援します。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動の発表の場として総合文化祭を開催するとともに、富良野地区文化団体交流会への参加など、その発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承と発展をめざします。

図書館の運営については、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、一般書の整備拡充を図るとともに、子ども読書推進計画に基づき児童書の蔵書充実や図書館まつりなどを開催し、その利用促進に努めます。

また、夏休み・冬休みの長期休業期間の月曜日の臨時開館を図るとともに、読書スタンプ帳の発行や図書館での読み聞かせ会、移動図書活動を継続しながら子どもたちの読書への関心を高めるとともに、親子が絵本に親しみ読書活動が促進されるよう、7か月児を対象に保護者が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本（はじめての読書推進事業）」に継続して取り組みます。

妊婦や乳児期に絵本にふれるきっかけづくりのブックスタートやボランティア団体によるこども園・保育園・小学校等への読み聞かせ活動の充実のための研修会の開催などに引き続き支援を行います。

各施設の管理運営については、本年度は草分分館（防災センター）の外部改修、社会教育総合センターのアリーナトイレ改修及び屋上防水工事などを実施するとともに社会教育施設の適切な維持管理に努め、指定管理者や委託業者と連携し、適正な管理運営を行います。

また、社会教育の基盤を支える人的資源であります社会教育主事を養成し、職員員の資質向上を図つ

てまいります。

(2) スポーツ・レクリエーションによる健康で心豊かな人づくり（社会教育班社会教育班）

スポーツ振興については、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会を開催します。

このほか、地域やスポーツ団体と連携を図りながら、スポーツ教室の開催や指導者講習などスポーツの競技力向上を図るとともに、各スポーツ団体の自主的な活動の支援に努めてまいります。

また、学校の協力のもと引き続き学校開放事業を実施します。

3 地域の魅力を満喫する産業環境づくり[産業・雇用]

(1) 地場にこだわる産業ブランドづくり（農業振興課農業振興班、企画商工観光課商工観光班）

既に町内の宿泊施設や飲食店・レストランなどでは本町を代表する地域ブランド「かみふらのパーク」や地元農畜産物を活用したメニューの提供など「食」による魅力づくりへの取り組みや活動が活発に行われています。

また、農業者による6次産業化への取り組みも活発化しており、既に商品化されたものについては販売実績も年々増加し、町内外でのイベントにより消費者からも評価を得てきているところです。これらが地域ブランドとして定着するよう引き続き情報発信や販路拡大に繋げるための活動支援を行うとともに、熱意をもって新たな商品を開発しようとする事業者に対して、設備投資をはじめ必要なノウハウの習得、販売促進の取り組みも含め、ハード・ソフト両面での助成措置を継続して行います。

本町の特産品であるホップやビール大麦を活用し、上富良野産原料100%にこだわり製造するプレミアムビール「まるごとかみふらの」の取り組みが、本年で11年目を迎えます。恒例となっている「まるごとビアガーデン」の開催をはじめ、町内の飲食店や観光（宿泊）施設での提供、瓶商品の販売、町内イベントにおけるPR活用などの各種活動に対する支援や地域ブランド定着化に向けた取り組みを支援します。

さらに出来秋の時期を目途に町内の関係機関・団体と連携して地域の恵みに感謝するイベント「かみふらの収穫祭」などの機会を通じて、地産地消や食育の推進、地元産物に対する町民皆様の理解深化につなげます。

(2) まちの魅力が集積された賑わいの拠点づくり

（企画商工観光課企画政策班、建設水道課建築施設班）

複合的な機能を有する拠点づくりについては、地域の活力創生を図るため、本町の潜在力や地域資源が最大限に生かされるよう、その拠点に求める機能や、果たすべき役割などについて、町民の思いを受け止めながら、第6次総合計画の位置付けを含め、引き続きその基本構想づくりを進めるために本年度は検討調査を進めます。

昨年11月7日に内閣府から認定を受けました地域再生計画に基づく、「活火山の恵みと脅威を活力に～「十勝岳」魅力再発見プロジェクト～」の三浦綾子先生著書の「泥流地帯」の映画化について、平成29年度、町民有志による「『泥流地帯』映画化を進める会」が設立されましたので、当会の様々な活動に対し支援し、地域の活性化につながるよう取り組みます。

ラベンダーロードの愛称が定着しつつある道道吹上上富良野線については、観光振興において重要な道路であり、北海道においてラベンダーの植替え更新事業を実施しておりますが、本年度において

も継続して北海道へ要望を行い、美観再生を進めます。

4 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり[社会基盤・環境]

(1) 安心で親しみやすい身近な緑空間づくり（建設水道課建築施設班）

公園・広場・緑地については、「協働のまちづくり」の趣旨に基づき、住民会による日常管理への移行を促進し、親しみやすく魅力ある公園・緑地づくりを進めます。

日の出公園については、日の出公園魅力再生の一環として実施したラベンダー園全面植替更新が、平成 25 年度に完了したことから、今後においては未活着株及び枯損株の補植や育成に努め除草などの管理を確実にを行い、さらなる魅力再生を図ります。

また、本年度は来園者の安全性や快適性の向上のため、展望台階段及び休憩舎トイレの整備を進め、日の出公園の魅力アップを図ります。

見晴台公園については、地域振興に寄与できるよう情報拠点化や物産紹介などに取り組み、さらに地域振興に寄与できるよう、指定管理者である一般社団法人かみふらの十勝岳観光協会及び駐車帯など国道施設を所管する旭川開発建設部とも連携を密にし、適切な維持管理に努めます。

5 楽しく便利な地域生活の実現[家庭・地域]

(1) 暮らしの情報が手軽に入手できる環境づくり（総務課総務班、町民生活課総合窓口班）

町内全域に整備されている高速ブロードバンド環境のネットワーク網（基盤）については、単なるインターネット接続環境の提供にとどまらず、観光分野・防災分野などの様々な利活用について、さらに検討を進めます。

また、マイナンバー制度については、窓口業務の効率化とサービスの向上を図るため、証明書コンビニ公布サービスを平成 29 年 11 月 1 日から提供しています。また、その他のマイナンバーカードの利活用方法について検討します。

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、培われてきた歴史、伝統、知恵など、さまざまな地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。

1 いきがいのある生活と社会参加を支える福祉環境づくり[健康・福祉]

(1) 高齢者が元気に楽しみながら暮らせる地域づくり（教育振興課社会教育班）

成人・高齢者教育については、マイプラン・マイスタディ講座など町民の自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、「女性学級」による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の活動に支援を行います。高齢者については、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいづくりとボランティア活動の促進を図ります。

今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど、積極的にかわりを持ちながら学びあい支え合う人づくり・町づくりを進めます。

2 たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実[成長・学習]

(1) 確かな学力と豊かな心を育む学習環境づくり（教育振興課学校教育班）

児童・生徒の指導等については、いじめや不登校、虐待・自殺・体罰・ネットトラブルなど、多様な問題があとをたたない現状があります。

本町においては、学校・家庭・地域と関係機関の連携協力によって、重大事例はありませんが、それぞれの問題は、「どこの学校でも起こり得る」という認識を常に持ち、学校全体で共有し、教育相談の実施や相談体制の充実を進めます。

「いじめ・不登校」は、日常からの未然防止、早期発見・早期対応が大切です。学校・家庭・関係機関との連携やアンケート調査の実施など、様々な取り組みを通して「いじめ・不登校」への迅速で、組織的な対応を継続します。

上富良野中学校には「心の教室相談員」と「スクールカウンセラー」を引き続き配置するとともに、適宜、学校教育アドバイザーが学校や保護者、地域との相談に対応します。

また、児童生徒や保護者からの電話相談「かみふらのあんしんライン」に加え、「子ども悩みミニレター」の取り組みを新たに始めます。

学校教育については、各学校の学力向上プランの着実な実行、教職員の指導力向上、新学習指導要領への対応など、学校の教育力・経営力の向上に取り組みます。

新学習指導要領により大きく拡充する、外国語・外国語活動に対応した ALT（2名）の有効活用、特別の科目として先行実施される小学校の道徳の指導体制充実、教材の整備、教職員研修など、教育委員会と学校の情報共有を図りながら迅速に推進します。

本年度は、上富良野小学校の低学年を対象に学習支援員を新たに配置します。早期に学習規律の定着を図るとともに、子どもたちが安心して学習に取り組める環境づくりと学力向上を目指します。

また、社会に開かれた教育課程の実現を図るため、コミュニティ・スクールを導入し、地域の様々な力を教育の場に活かすとともに、ふるさと教育を含めた子どもたちと地域とのつながりを進めます。

給食センターと連携した食育、かみふっこ健診との連携による健康教育、関係機関との連携による防災教育など、社会情勢に対応した教育を推進します。

特別支援教育については、発達障害の認知や特別支援教育の理解の深まりとともに、対象児童の増加やその特性の多様化が進む中で、子どもたちの発達の実態、本人や保護者のニーズを的確に把握し、一人ひとりを大切にされた個別の支援を進めます。

みんなが一緒に学ぶインクルーシブ教育の視点、合理的配慮に基づいた学習環境の整備、保護者との合意形成を基本に、支援体制の充実を図ります。上富良野小学校、上富良野西小学校、上富良野中学校には、引き続き「特別支援教育指導助手」を配置するとともに、上富良野小学校に設置していません言語通級指導教室（ことばの教室）を効果的に運営し、通常学級に在籍する児童の困り感の改善を図ります。

また、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」、「教育支援委員会」をはじめ、関係機関との連携を強め、早期からの就学相談、教育支援を積極的に行います。

学校の危機管理については、安心して学校生活を送ることができるよう、日常的に防災管理を点検し、異常気象による緊急事態に対する児童生徒への安全対応、十勝岳の噴火発生時の対応及び連絡など、関係機関との共通理解を図り継続して取り組みます。

また、登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」、「青少年健全育成をすすめる会」、「防災無線・安全マップの活用」など、

地域総ぐるみの見守りに努めます。

さらに、子どもたちが多くの時間を過ごす学校生活が、より安全で安心できるものになるよう、避難訓練や防犯訓練などを行い、学校全体での安全意識の定着に努めます。

教育環境の整備については、上富良野中学校の外構整備、体育館改修のほか、東中小学校トイレ洋式化改修を実施します。

また、情報通信技術を活用したICT教育推進のための環境整備として、上富良野西小学校の教育用PCを更新します。

教育費の保護者負担軽減については、経済的理由による就学援助を継続するとともに、平成29年度に引き続き小学校の算数セットを学校備え付け教材として整備します。

(2) 放課後児童対策と安全な居場所づくり（教育振興課社会教育班）

放課後事業については、児童が楽しく安心・安全な居場所として「放課後クラブ」「放課後スクール」を引き続き実施し活動内容の工夫充実に努めるとともに、保護者・学校・地域などの理解と協力を得ながら、保健福祉部局と連携し、子どもたちを健全に守り育てる事業として推進します。

(3) 地域に根ざした高等教育の特色づくり(教育振興課学校教育班)

上富良野高等学校では、特色ある高校づくりとして、キャリア教育の充実に継続して取り組んでおり、本年度も介護職員初任者研修をはじめとする様々な資格取得や職場体験等を計画しています。また、昨年度からジオパーク活動にも積極的に取り組んでおり、町ではこれらの活動を上富良野高校教育振興会を通じて支援します。

また、地元高校存続に向けた入学生徒確保のため、本年度も引き続き通学交通費や下宿代、就学支援金、入学準備金の助成を行うとともに、「上富良野高校サポーターズクラブ」、「上富良野高校野球部を応援する会」、地元関係各位のご協力をいただきながら、高校の取り組みをサポートします。

(4) 豊かな社会性と優れた感性や創造力を育む成長環境づくり（教育振興課社会教育班）

青少年教育については、次代を担う青少年のスポーツや文化活動の推進を図るため、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し、継続して支援・協力を行います。

青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」や「通学合宿」を開催するほか、子ども会事業と連携したジュニアリーダーの育成を進めます。

本年度は3年ごとに開催しています青少年国内交流事業として、友好都市の三重県津市に小学4年生から6年生を派遣します。

また、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」、「学校支援ボランティア」などの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを町民総ぐるみで進めます。

3 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり[産業・雇用]

(1) まちの産業を支える担い手づくり（農業振興課農業振興班、企画商工観光課商工観光班）

農林業をはじめ、商工業においても後継者の育成確保は大きな課題であり、その対策として、平成29年度に引き続き後継者に対する奨励金制度の運用を図り、担い手の確保に繋がります。

農業分野においては、新規就農者の所得安定と定着化を図るため、国の制度を活用した給付金交付

事業や町独自の支援制度も複合的に実施するなど、必要な支援を継続して行うとともに、専門的な知識や技術を習得し、将来、本町農業における中核的担い手の育成を目的に、北海道農業大学校や富良野緑峰高校農業特別専攻科への就学を促進するため、学費助成など、就学支援を行います。

平成 29 年度より J A ふうらのとの連携・共同によりアグリパートナー推進員を設置しており、後継者のパートナーはもとより、次世代の担い手確保につなげるため、より積極的な活動展開を図ります。

さらには、担い手の経営力の向上、農業士、指導農業士の育成・支援、農業分野における新たな事業・実践に繋げることや女性農業者活動への必要な支援について、継続して進めます。

また、林業分野については「森林整備担い手対策」として、作業員、事業主、北海道、市町村の 4 者共同負担による奨励金制度を活用し、森林作業員の就労の長期化と安定化による森林労働力の確保を図ります。

本町の各産業の将来を担う若者に対して、活力ある地域づくりを実践する中核的役割を担うリーダー育成の人材育成アカデミー事業については、各産業の団体に構成する協議会を運営組織として、各分野の団体が主体性を持ちつつも連携を密にし、総括的な研修をはじめ、各産業の専門性に着目した研修テーマを取り入れた中でアカデミー事業を展開し、将来の町の担い手育成に努めます。

(2) 地域の優位性と可能性を生かす産業づくり（企画商工観光課商工観光班）

「観光振興計画」に掲げた基本目標である観光客入込客数の増加、観光消費額の増加、観光客をもてなす機運の醸成、郷土愛の醸成などを達成するため、関係団体や町民の皆様と協働して、既存の観光素材の磨き上げや埋もれている観光資源の掘り起こしや、人材育成の研修などを通じ新たな観光商品のメニュー化など、満足度の高い観光地域づくりをめざします。

また、冬季の閑散期対策冬集客に向けた観光プログラムづくりに取り組みます。

全国的なブランド観光エリアにある富良野・美瑛広域観光推進協議会を通じ、関係市町村をはじめ民間の構成団体とも有機的に連携しながら、各種事業の積極的な展開により、観光入込客数の増加をめざします。

また、十勝岳連峰を含む大雪山国立公園、国道 237 号線沿いの花をテーマとした観光施設など、同じ観光資源を有する市町村や関係団体に構成する広域協議会の事業などを有効に活用して、本町への観光客誘導を図ります。

4 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり[社会基盤・環境]

(1) 優れた景観に調和した社会基盤づくり

（建設水道課建築施設班、企画商工観光課ジオパーク推進室・商工観光班）

景観行政団体として景観法に則した景観行政を推進し、かみふらの景観づくり計画に基づき、十勝岳連峰や田園丘陵が醸し出す本町ならではの良好な景観づくりを進めます。

また、平成 25 年 10 月 1 日付で北海道から委譲を受けた「屋外広告物の許可等に関する事務・権限」について、景観行政と一体的かつ効果的に引き続き本年度も執行します。

十勝岳ジオパーク（美瑛・上富良野エリア）構想については、平成 29 年度認定が見送られ、当地域における課題が示されたことから、十勝岳ジオパーク推進協議会の運営・体制、地域住民の理解度の向上、ボトムアップによる住民主体の取り組みの強化など、再度の認定申請に向け、一層の取り組みを図ります。

十勝岳温泉郷の宿泊施設、山岳団体、関係機関と連携して、登山道整備・保全を行うなど、十勝岳

エリアの魅力確保に努めます。

(2) 計画的かつ快適な市街地づくり（建設水道課土木建設班、町民生活課生活環境班）

平成 25 年 10 月 1 日付けで北海道からの委譲を受けた「開発行為の許可等に関する事務・権限」により、開発行為を行おうとする事業者に対し無秩序な開発を制限し、都市計画に基づく町づくりへの指導をより迅速に進めます。

町営住宅の整備については、「町営住宅等長寿命化計画」及び町全体の住宅施策の基本となる「住生活基本計画」に基づき、老朽化した町営住宅の整備について計画的に取り組みます。本年度においては、泉町南団地の 4 号棟建設に着手します。

また、町営住宅の維持管理については、「町営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化の激しい町営住宅の修繕などについて計画的に実施していくとともに、敷地内における日常の環境整備については、入居者による自主的管理を進めながら、快適な住環境の整備に努めます。

5 まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり[家庭・地域]

(1) 町の歴史・文化を守り、活用し、後世に受け継ぐ地域づくり（教育振興課社会教育班）

郷土館の運営については、郷土学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料による情報提供や郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催するほか、十勝岳ジオパーク構想の取組みを学び普及できるよう引き続き展示を行うなど、多くの皆様に郷土の歴史などについての知識や造詣をさらに深めていただけるように努めます。

また、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応のため、日曜日と祝日の臨時開館と開拓記念館の開館期間中の祝日の臨時開館を継続します。

(2) 新たな活力を地域づくりにつなげる仕組みづくり（企画商工観光課企画政策班）

定住・移住対策については、本町の人口が既に「第 5 次総合計画」に掲げた目標人口を割り込んでいることから、「定住移住促進計画」に基づき、あらゆる施策を推進するとともに、関連する住宅や求人情報などを一元化して提供できる体制を強化しつつ、ワンストップサービス体制の中で、きめ細かな対応を図ります。

また、施策の推進にあたっては、町内の関係する団体で設立した「上富良野町定住移住促進連絡協議会」との連携・協力をさらに進め、着実に成果につなげ、「上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた将来展望人口を見据えた取り組みを進めます。

V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。

1 創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり[家庭・地域]

(1) みんなで進める協働のまちづくり（町民生活課自治推進班）

自治基本条例と協働のまちづくり基本指針に基づき「協働のまちづくり」を推進するため、協働のまちづくり推進補助の積極的な活用を働き掛けるほか、職員及び町民対象の研修会を開催し、地域の課題解決に向けた意識の向上を図るとともに、協働のまちづくり推進委員会を開催し委員の意見を受けながら「協働のまちづくり」を進めます。

(2) 自衛隊と共存共栄のまちづくり（総務課基地調整・危機管理室）

平成 31 年に予定されております、新たな「防衛計画の大綱」及び次期中期防衛力整備計画の策定においても、関係する市町村や様々な機関と連携しながら、地域の総意をもって引き続き 駐屯地の現状規模堅持・さらなる拡充の要望活動を進めます。

また、上富良野演習場の安定的、継続的使用のため、これまで同様、駐屯地の協力をいただきながら障害の防止や軽減に努めて行くとともに、防衛施設周辺の生活環境などの整備に取り組みます。特に、上富良野演習場周辺 3 地区（日の出・富原・倍本）における上富良野演習場周辺地区自治活動奨励事業に対し、引き続き補助を行い、演習場周辺地区の振興対策を図ります。

(3) 行財政改革（総務課総務班）

行財政改革については、最小の経費で最大の効果を得るという普遍の要請と、社会構造の変化に応じた様々な見直しの要請は、エンドレスの課題であります。

本年度は、4 年間を計画期間とする「町政運営改善プラン」の最終年度であり、本年度に取り組むべき項目について「プラン 30」として整理し、その着実な実践に努めます。

行政組織のあり方についても、地方分権時代にふさわしい住民自治と補完し合う組織体制や柔軟で機能的な組織の体制構築に向けて、その組織力が最大限に発揮されるよう、今後も職員個々の資質向上に向けた取り組みと合わせ、町民の皆様ごの期待に応え得る行政を実施するための組織の構築に努力します。

また、人事評価制度については、能力や業績を公正に評価し、本人にフィードバックすることにより組織全体の士気高揚を促し組織力を高めていくため、本年度から全職員を対象として実施します。

(4) 町税等（町民生活課税務班、企画商工観光課企画政策班）

町税は町財政の根幹を成すものであり、自主財源としての税収確保は極めて重要であります。

課税については、適正な課税客体の把握に努め、税負担の公平と公正を期してまいります。

納税については、納期内納税の推進により新たな滞納者を出さないよう努めるとともに、滞納者の生活実態に応じた確実な分納の推進などを引き続き実施するほか、呼出催告、財産の差押え及び行政サービスの制限など現行制度の中で最大限に取り組み、収納率向上に向けて職員一丸となり収納対策を進めます。

また、債権管理条例等の施行により、税外収入も含めた重複滞納者との総合調整を図り、組織内の連携により収納対策の取り組みを進め、効果的かつ確実な債権管理の取り組みを進めます。

ふるさと納税制度を活用したふるさと応援寄付モニター事業については、さらにモニター商品及び協力事業者の拡大を図るとともに、事業の円滑な運営を図り、地域経済の振興発展につながるよう取り組みます。

(5) 広域行政（企画商工観光課企画政策班、総務課財政管理班）

広域行政の推進については、富良野広域連合の構成自治体として、また、広域消防の本部設置自治体として、広域連合の設置目的が果たされるよう構成市町村と連携し、更に相互理解を深めながら取り組みます。

また、富良野市との間で締結しております定住自立圏形成協定に基づき、圏域全体の発展を目指し、連携を図りながら事業を推進します。

(6) 総合計画・地方創生総合戦略（企画商工観光課企画政策班）

第5次総合計画が本年度で計画期間が終了することから、平成29年度に引き続き、総合計画策定審議会・策定委員会・プロジェクトにより、第6次総合計画の基本構想及び基本計画を策定します。

また、本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、第5次総合計画に基づき取り進めているまちづくりを基本として、国が示した4つの基本目標に沿って取りまとめた19の施策について、引き続き取り組みを進めます。